

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：福岡県教育委員会義務教育課

① 規模															
人口		5,112,806名（平成29年12月1日現在）													
② 幼児教育センター（名称： ）															
設置年度		検討中			設置形態		その他（平成32年度以降検討）								
設置場所		その他（平成32年度以降検討）			人数										
主な業務内容															
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴							
福岡県幼児教育アドバイザー		36名			謝金（36名）			小・中学校校長経験者・公立・私立幼稚園、保育園、認定こども園園長経験者、保育士・幼稚園教諭経験者、指導主事経験者、保育園・幼稚園長、大学教員等							
主な業務内容		公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園からの要請に応じて訪問し、それぞれの課題や相談したい内容に対してアドバイスを行う。													
派遣対象地域		○福岡県内の指定都市（福岡市・北九州市）を除く市町村の国立・公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園 ○指定都市（福岡市、北九州市）の私立幼稚園													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
456園			42園			28園		954園		12園		12園		748校 (うち分校6)	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	46 (うち休園 2)	409	-	-	42	-	5	23	146	808	1	11	-	12	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
46園			5園			3園		11園		0園		1園		1校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	15	30	-	-	5	-	2	1	2	9	0	0	-	1	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
45回			5回			4回		13回		0回		1回		1回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	15	30	-	-	5	-	2	2	2	11	0	0	-	1	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
2回		市町の園長研修会、合同研修会における講話を実施													

【テーマ】

施設数の多い中での幼児教育アドバイザー育成講座を中心とした推進体制の構築について

1 本事業を開始するまで

本県では、国・公立幼稚園は教育庁の義務教育課が、私立幼稚園は知事部局の私学振興課が、保育所及び認定こども園は知事部局の子育て支援課が所管しているため、幼児教育において総合的な対応ができない状況があった。

しかし、小学校への接続を考える上で、幼稚園、保育所、認定こども園の枠を超えて県内の就学前教育の現状や課題を把握し、質の高い教育を提供していくことが必要であると考え、県内の幼稚園、保育所、認定こども園に対し、教育委員会が知事部局と協働する体制を構築し、幼児教育の内容面での一層の充実を図ることを目的に本事業を行うこととした。

2 事業開始から現在に至るまで

(1) 庁内の関係課の協働体制づくり

本事業の協働体制は、具体的には、義務教育課を主幹課とし、関係3課で協働して運営を行う。各事業、各種会議等については、義務教育課が立案、知事部局の私学振興課、子育て支援課と合議して決定、実施へと進める。実施については、内容によって各課で分担したり、協働で実施したりするようにした。

平成29年度は、以下の表のような役割分担で実施した。関係3課が幼児教育の質の向上に向けての事業内容や方法について打合せを重ね、共通理解を図ることで、本事業に関する庁内の協働体制はできつつある。しかし、関係3課の担当者は、本事業の他にも多くの事業を抱えており、会議の日程調整も困難な現状もある。

事業等	義務教育課（主幹課） 担当者1名（管理係1名）	私学振興課 担当者1名	子育て支援課 担当者1名
幼児教育推進協議会（年2回）	○立案 ○運営 ○委員の推薦・委嘱	○委員の推薦・委嘱 ○当日の運営	○委員の推薦・委嘱 ○当日の運営
幼児教育アドバイザーによる巡回訪問	○立案 ○運営（国公立幼稚園） ○アドバイザーの推薦・委嘱 ○アドバイザー説明会・連絡会の立案、運営	○アドバイザーの推薦・委嘱 ○運営（私立幼稚園） ○アドバイザー説明会・連絡会の運営協力	○アドバイザーの推薦・委嘱 ○運営（保育園・認定こども園） ○アドバイザー説明会・連絡会の運営協力
幼児教育アドバイザー育成講座の実施（5日間）	○立案 ○受講者募集 ○第4・5回会場確保 ○運営（講義、講師依頼等）	○受講者募集 ○第4・5回会場確保 ○当日の運営	○受講者募集 ○第4・5回会場確保 ○当日の運営
幼児教育の質の向上を図るためのフォーラム開催			○立案 ○運営
成果をまとめた幼児教育リーフレット作成	○立案 ○原稿作成	○印刷・配付（業者委託等）	
3課打合せ会議	○立案 ○運営		

(2) 幼児教育アドバイザーによる巡回訪問

幼児教育アドバイザーは、各園のニーズに応えられるよう、幼児教育の経験が豊かな方を義務教育課、私学振興課、子育て支援課から推薦し選定した。事業1年次の一番の課題は、巡回訪問の実施数が当初計画を大きく下回ったことが挙げられる。その要因としては、1年次で事業のスタートが遅れたことに加え、

- ・ 県は公立幼稚園を直轄していないため、市町への事業の周知や理解促進が不十分であること
 - ・ 保育園・認定こども園へ事業の周知や理解促進を図っているものの、幼児教育の質の向上に係る園の意識の醸成にまでは至らなかったこと
 - ・ 15名中9名と現園長のアドバイザーが多く、同じ立場だと頼みにくい状況があったこと
- 等が考えられた。

これに対し、関係3課の打合せ会を随時実施し、状況の共有を図ることで、改善がスピーディに行われるようにした。

これにより、次のようなことが可能となり、2年次に向けての改善を図ることができた。

- ・巡回訪問の事例を具体的に挙げて事業内容等をまとめたリーフレットの作成・配付（1年次）
- ・私学幼稚園協会等外部団体理事会への協力要請（1年次）
- ・巡回訪問の実施地域の拡大（2年次）
- ・大学教員等の学識経験者を加えた幼児教育アドバイザーの選出（2年次）

(3) 幼児教育アドバイザー育成講座

将来的に市町村が幼児教育アドバイザーを配置して幼児教育を推進していく体制を整えることができるように、幼児教育アドバイザー育成講座を実施しキャリアアップを図ることで、今後アドバイザーとして活動できる人材を増やしていく。

1年次は、公立幼稚園（義務教育課募集）から13名、私立幼稚園（私学振興課募集）から1名、公立保育園3名、私立保育所10名、私立認定こども園2名、市町村職員3名の合計18名（子育て支援課募集）の受講希望があった。

第1回～第3回の講義・演習を通して、アドバイザーとしての役割や相談相手の答えを引き出すコーチングスキルなど、アドバイザーに必要な専門性を高めることができた。また、第4回・第5回の実地研修では、実際に巡回訪問に同行し、アドバイザーの関わり方を学んだり、自分がアドバイザーだったらどんな指導助言をするのかを考えながら参加したりすることでアドバイザーとしての実践的指導力を身に付けることができた。

講座修了者から2年次のアドバイザーに7名が加わった。

2年次は、公立幼稚園（義務教育課募集）から4名、私立幼稚園（私学振興課募集）からは希望なし、公立保育園6名（元園長含む）、私立保育所16名、私立認定こども園5名、市町村職員1名の合計27名（子育て支援課募集）の受講希望があった。

第1回～第3回までは1年次同様に順調に実施できた。しかし、第4回、第5回の現役の幼児教育アドバイザーの巡回訪問に同行する回では、運営に課題が生じた。講座の会場となる園の決定が困難で、日程が計画よりも遅れてしまった。第4回を計画していた11月は園の行事が多く巡回訪問の申請が少なかったこと、申請園の園内研修等の様子を他者に参観されることへの不安等がその要因だった。受講者には学びの多い回ではあるが、会場となる園への配慮は丁寧に行い十分理解を図る必要がある。また、会場を承諾された園は公立幼稚園が5園、保育園が1園だった。育成講座の受講者のほとんどが保育園関係者であるのに対し、保育園からの巡回訪問数が少ない。保育園への働きかけを検討する必要がある。また、私立幼稚園からの受講者が増えるよう、私立幼稚園振興協会へ働きかけていく。

3 今後の方向性

(1) 幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方の解明

年2回のアドバイザー連絡会を実施することで、アドバイザー同士が成果と課題を共有し、各園からの多様なニーズに対し的確に指導助言をするための方策を検討し、以後の巡回訪問に生かしている。ここで、効果があるとアドバイザーから提案されたのは、巡回訪問を、事前訪問を入れた2回セットで実施することである。1回目に園のニーズを園長と共有する園長との課題相談、2回目に園内研修等の訪問、これをセットで実施することで、より園のニーズに合った指導助言ができる。地道ではあるが、アドバイザーが園と伴走するような関係性を構築することから、幼児教育の質の向上への意識を高める巡回訪問が可能になると考えられる。3年次に向けて、このような「2回セット」や「継続訪問」等のスタイルを提示し、巡回訪問のメリットを実感できるような幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方を検討する。

(2) 県と市町村との協働体制

1年次の課題受け、各市町村や各園への周知や理解促進については、リーフレットの配付や文書・チラシの送付を行った。1年次から巡回訪問の申請数は倍増したものの計画数には至っていないため、他県の取組を参考にし、まず、義務教育課担当者が公立幼稚園を設置している各市町の担当課や園長会議を訪問し、本事業の目的やメリットを説明した。今後、各市町村の保育園・認定こども園の担当課会議や、必要に応じて保育園長会議で、上記のような説明を行っていく予定であるが、市町の担当者に関わる中で、幼児教育の質の向上への意識はあるものの、人材の確保等の他の課題を優先せざるを得ない市町村も少なくないことが感じられる。

このように、事業の周知や理解促進について説明することはできるが、本事業後の現アドバイザーや講座受講者の活用を含む各市町村の幼児教育の推進体制づくりにどこまで働きかけることができるかが難しく、効果的な働きかけについて検討中である。